

日本における金融教育の現状と課題 — “貯蓄から投資へ” 推進の問題点をふまえて —

野崎 哲哉

《目次》

- I. はじめに～なぜ今、金融教育なのか～
- II. 日本の金融教育の現状
 1. 金融教育とは何か
 2. 日本における金融教育の推進体制
 3. 金融教育強化の第一段階～2005年「金融教育元年」の取り組みの概要とその後の経緯～
 4. 金融教育強化の第二段階～アベノミクス下の金融教育推進～
- III. 新自由主義的金融改革と投資推奨のイデオロギーの流布
 1. 新自由主義的金融改革と金融格差の拡大
 2. 日本における投資推奨のイデオロギーの流布～“貯蓄から投資へ”の欺瞞性
- IV. 現代日本の金融教育の課題とは何か～結びにかえて～
 1. 真の金融リテラシーとは何か
 2. 金融教育の今後の課題

I. はじめに～なぜ今、金融教育なのか～

日本における金融教育が、2022年より新たな位置づけを持って強化されつつある⁽¹⁾。同年4月からの民法改正による成人年齢の18歳への引き下げを受け、高等学校の教育現場では学習指導要領が改訂され、投資教育を含む本格的な金融教育が始められている。

そもそも日本における金融教育は遅れていると言われており、最新の「金融リテラシー調査（2022年）」（金融広報中央委員会）の結果を見ても、金融教育を受けたと回答した人の割合は7.1%にすぎず、結果として金融教育を行うべきと回答した割合は71.8%となっている⁽²⁾。実際、学校教育等を通じて、

お金に関する教育、いわゆる金銭教育がしっかりと行われてきたとは言い難く、若者からお年寄りまで、様々な金融トラブルに巻き込まれており、その件数も近年増加傾向にある⁽³⁾。ただし、日本の金融教育の何がどのように遅れているのかについての共通の認識が形成されているとは言えず⁽⁴⁾、教えるべき内容についての社会的コンセンサスが得られている訳でもない。

こうした点を踏まえ、本稿を執筆するにあたっての第一の問題意識は、なぜ今、金融教育が強化されようとしているのかという点にある。言い換えれば、金融リテラシー向上を図らなければならない現実的必要性をどのように理解したらよいか、ということである。この問題を考えるにあたっては、そもそも金

融教育とは何かが明らかにされなければならない。その内容は、金銭教育や消費者教育、経済教育、投資教育などの呼称でこれまでも語られてきたが、金融リテラシーとは何を理解していることを指すのが明らかにされる必要がある。その際、日本では2005年が「金融教育元年」とされたにも関わらず、なかなか進展してこなかった原因等も総括しておくことが必要となる。当時の推進の意図やその後の展開を考察した上で、なぜ今、強化しようとしているのかを考察することで、その本質が見えてくると考えられる。

本稿の第二の問題意識は、岸田政権が掲げる「新しい資本主義」の実行計画には、資産所得倍増プランが盛り込まれ、“貯蓄から投資へ”の流れが加速されようとしているが⁽⁵⁾、この投資推奨のイデオロギーの流布は何を求めているかということである⁽⁶⁾。現代日本において、“貯蓄から投資へ”と言われるようになって久しいが、そもそも本来は自己責任で行うべき投資を、国家が推奨するという状況は、上記の第一の問題意識として挙げた金融教育の問題といかなる関わりを持つのが明らかにされなければならない。国民のマネーがリスクに晒される蓋然性が高まる事態に際して、現時点での問題点や考えるべき論点は何かを明示化する必要がある。こうした点を明らかにすることで、今求められる金融リテラシーの内容も見えてくると考えられる。

そこで本稿では、第一に、金融教育および金融リテラシーの定義を確認し、これまでの日本の金融教育強化の経緯を踏まえた上で、その現状と問題点を明らかにすることを課題とする。第二に、“貯蓄から投資へ”というスローガンが本格的に定着されようとしてい

る点に留意し、投資推奨のイデオロギーの流布は何を目的としているのかを明らかにすることを課題とする。最後に、上記の二つの課題を明らかにすることで、投資推奨の流れと本来あるべき金融教育とは相容れない点を示すとともに、求められる金融教育のあり方について考えてみたい。

II. 日本の金融教育の現状

1. 金融教育とは何か

今日の日本における金融教育の定義についてまず確認しておこう。金融広報中央委員会では、「お金や金融の様々なはたらきを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」と定義している⁽⁷⁾。

金融教育に関する国際的な定義は、OECD（経済協力開発機構）が2005年に公表した文書によれば、以下の通りとなっている⁽⁸⁾。「金融の消費者ないし投資家が、金融に関する自らの厚生を高めるために、金融商品、概念およびリスクに関する理解を深め、情報、教育ないし客観的な助言を通じて（金融に関する）リスクと取引・収益機会を認識し、情報に基づく意思決定を行い、どこに支援を求めるべきかを知り、他の効果的な行動をとるための技術と自信を身につけるプロセス」である。

上記の二つの定義を比較した場合、日本における定義は、いわゆる金銭教育や経済教育として理解されている内容であるのに対し、OECDの定義は、消費者教育や投資教育としての側面を強調したものとなっていることが

分かる。

一方、金融リテラシーの定義について見た場合、金融広報中央委員会は簡単に「お金の知識・判断力」としているのに対し、OECDの定義では、「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の良好な暮らし (well-being) を達成するために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体」とされている⁽⁹⁾。ここでもその意味する内容は若干異なっていることが分かる。

以上からわかるように、日本における金融教育および金融リテラシーの定義は、国際的な定義と比べて、金融に関わる消費者や投資家としての側面が弱いことは明らかである。現代の資本主義経済社会を生きていく者全てにとって、金融に関わることは必須であり、様々な利害関係に巻き込まれることは十分あり得ることである。そうした事態を想定した場合、日本の定義では若干不十分のようにも見える。ただし、OECDの定義では、自己決定に基づきリスクと向き合い行動することを前面に出しており、あくまでも「金融に関する自らの厚生を高める」ものとなっているのに対し、日本の定義は、自分だけでなく社会の問題として金融のことを考え、「より豊かな生活や良い社会づくり」に向けて、一人一人がどのように行動するかを問うものとなっている。こうした点からみると、日本の定義の方がより良いものであると判断できる。

国際的な定義の方が進んでいるとは言えないものの、新自由主義的イデオロギーの影響を受けて投資推奨が行われている現状を踏まえれば、求められる金融教育は、今日的な金融経済状況を正しく理解し得る内容も組み込まれている必要がある。すなわち、金融に関

わる消費者や投資家としての側面をある程度は含みつつ、最低限の金融知識を理解しておくことは、これからの複雑な経済社会を生き抜くためにも必須となっていると考えられる。

一方、この金融教育とは区別される経済教育の定義についても簡単に確認しておこう。例えば、内閣府の委託を受けた「経済教育に関する研究会 中間報告」では、次のように述べられている⁽¹⁰⁾。「『経済学の基本概念』を大学の経済学部にとどまらず、幅広く市民の教養として教授することによって、自立した個人が行う合理的な意思決定の技術を身につけることを支援するとともに、それをもとに、経済や経済制度についての正確な理解を促し、政策を議論する枠組みを提供するものであり、『経済教育』あるいは『経済学の世界社会教育』と呼ぶことができよう」。また、経済教育が行われる場は「小学校、中学校、高校という学校教育だけでなく、学校外や成人まで含んだ幅広い市民に経済教育の機会が与えられることが望ましい」とされている。このように、経済教育の定義も、金融教育と同じく非常に重要なものであることが分かる。こうしてみると、今求められているのは経済教育であるとも考えられる。

しかしながら、敢えて金融教育の強化を図ろうとしている理由としては、先に見たOECDの定義あるように、自己責任に基づく金融取引への積極的関与を促そうとしている点にあると考えられる。ただし、投資教育とは何かについては、公式なものは見当たらず、投資教育＝金融教育と同一視して論じる傾向もある。何故にこうしたことになるかについては、日本における金融教育の推進体制と政治的意向が強く働いていることが推察され

る。そこで、次項ではこうして点について検討を加えることとした。

2. 日本における金融教育の推進体制

現在、日本における金融教育は、金融庁および金融広報中央委員会⁽¹¹⁾が中心となって推進されている。この金融広報中央委員会は、都道府県金融広報委員会、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体等と協力して、中立・公正な立場から、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動を行っている機関である⁽¹²⁾。

戦後日本におけるお金に関する教育は、金銭教育という呼称が永らく用いられてきたが、1996年の日本版ビッグバンの提起以降、「新しい金融の流れ」に即した金融に関する教育の重要性が叫ばれるようになった。本格的な新自由主義的金融改革の推進に伴い、“貯蓄から投資へ”の流れを創出していくことが課題となったのである。ここでは、2000年以降の大まかな経緯を確認しておこう（図表1参照）。

まず、2000年の金融審議会答申「21世紀を支える金融の新しい枠組みについて」である⁽¹³⁾。ここでは、「金融取引の適正化を実現していくためには、ルールの策定とあわせて、消費者保護のため、ルールの実効性を確保するための制度の整備を進めることが不可欠である」とされ、「同時に、公正かつ効率的な金融取引を実現するためには、消費者に必要な知識や情報が容易に入手できる仕組みが完備され、自己責任原則の下、消費者が自らの向上を図りやすくする環境の整備も重要な課題である」とされている。この段階では、消費者教育として金融に関する教育が捉えら

れ、その必要性が述べられている。

続いて、この金融審議会答申を受けて、2002年3月に金融広報中央委員会「金融に関する消費者教育の推進に当たっての指針」が策定され、2002年11月14日に金融庁文書「学校における金融教育の一層の推進に係る文部科学省への要請について」が文部科学省に対して出されている。ここでは、学校における金融教育の一層の推進を求めており、「学校教育で金融・証券に関する基本的な知識を教えることの必要性が指摘されるなど、児童・生徒に対する金融教育の重要性が高まってきており、金融庁としても、引き続き金融・証券・保険に関する知識の普及・啓発活動に積極的に取り組んでいきたい」としている⁽¹⁴⁾。

実はこの文書にも記載されているのであるが、同年5月に内閣府が実施した「証券投資に関する世論調査」を受けて⁽¹⁵⁾、同年8月6日に金融庁が公表した「証券市場の改革促進プログラム」が重要な位置づけを持っている。図表2に示したように、証券市場の改革促進計画の具体的施策の中に「投資知識の普及・情報の提供」を挙げ、「教材の開発等を通じた教員の支援や文部科学省への要請を通じて、学校における金融・証券教育の一層の促進を図る」としているのである。

このように、約20年前から本格的な金融教育、それも投資教育としての金融教育に乗り出そうとしているのであるが、ここで問題となるのは、こうした金融教育に対するニーズはどのようなものだったのかということである。当時、金融広報中央委員会は「金融に関する消費者アンケート調査」を実施している⁽¹⁶⁾。今後の金融に関する広報活動や消費者教育活動の参考とすることを目的として、

図表1 日本における金融教育関連年表

年	金融改革・金融教育に関連する主な出来事	金融教育に関連する特記事項
1952	貯蓄増強中央委員会発足（注1）	* 金銭教育中心の取り組み
1996	日本版ビックバン提起	* 新自由主義的金融改革の提起
2000	金融審議会答申「21世紀を支える金融の新しい枠組みについて」	* 消費者教育としての金融教育を提起
2001	金融広報中央委員会としての活動開始：「金融に関する消費者アンケート調査（第1回）」の実施（* 第2回は2003年、第3回は2008年実施）	* “貯蓄から投資へ”の政府方針化
2002	金融広報中央委員会「金融に関する消費者教育の推進に当たっての指針」 金融庁「証券市場の改革促進プログラム」 金融庁「学校における金融教育の一層の推進に係る文部科学省への要請について」	* 投資教育の必要性を提起
2004	金融庁「金融改革プログラム」	* 貯蓄から投資へのスローガン化
2005	ペイオフ全面解禁（* ペイオフの一部解禁は2002年4月から） OECD「金融教育と意識向上の原則と良い慣行に関する理事会勧告」 内閣府「経済教育に関する研究会 中間報告書」 金融経済教育懇談会「金融経済教育に関する論点整理」	* 金融教育元年 * OECDによる金融教育の定義
2007	金融広報中央委員会「金融教育プログラム」公表 金融庁「金融・資本市場競争力強化プラン」	* 日本における金融教育の定義
2008	リーマン・ショック	
2012	G20ロスカボス・サミット・OECD/INFE「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」 金融広報中央委員会「金融力調査」 金融経済教育研究会設置	* 国際的な金融リテラシーの重要性の確認
2013	アベノミクス・スタート 金融経済教育研究会報告書公表、金融経済教育推進会議設置 金融・資本市場活性化有識者会議「金融・資本市場活性化に向けての提言」	* リスクマナー・成長資金に関する議論の提起
2014	金融リテラシー・マップ公表 一般NISA開始（つみたてNISAは2018年開始、ジュニアNISAは2016年～2023年の間実施）	* “貯蓄から投資へ”推進の税制上の優遇措置の開始
2016		* “貯蓄から資産形成へ”への言い換え
2017	iDeCo開始	
2019	金融審議会 市場WG報告書「高齢社会における資産形成・管理」 大学生等向けの標準講義資料「コアコンテンツ」策定・公表	* 老後資金2000万円不足問題
2022	成人年齢引下げ・高等学校での学習指導要領の改訂 資産所得倍増プラン提起	* 高校での資産形成を含む金融教育へ

〔注1〕 同委員会は1988年に貯蓄広報中央委員会、2021年に金融広報中央委員会に名称変更

〔出所〕 金融庁その他公表資料より筆者作成

図表2 「証券市場の改革促進プログラム」における投資教育（抜粋）

II. 具体的施策

1. 誰もが投資しやすい市場の整備～多様な投資家の幅広い市場参加の促進～
- (4) 投資知識の普及・情報の提供：投資知識・情報に関する金融庁ホームページの一層の拡充を行うとともに、教材の開発等を通じた教員の支援や文部科学省への要請を通じて、学校における金融・証券教育の一層の促進を図る。

〔出所〕 金融庁ホームページより筆者作成

一般個人（成人）を対象に、金融全般に関する知識水準や金融教育、金融知識普及に関する見方等を伺ったものであり⁽¹⁷⁾、2001年、2003年、2008年の3回実施しているのであるが、調査結果の概略をまとめたものが図表3である。

アンケート結果に示されているように、半数近い人が「金融・経済の仕組み」についての知識がほとんどなく、「証券投資や投資に伴う各種リスク」についてほとんど知識がな

いと回答している人が7割超となっている。さらに、「利用者や消費者を保護する仕組み」についても6割から7割の人がほとんど知識がないとしている。この調査を見る限り、金融全般についての知識水準の自己評価は、極めて低く、何らかの金融教育の必要性を示唆するものとなっている。

一方で、金融に関する知識がほとんどないという人に聞いた「金融知識が十分でないと考える理由」を見てみると（図表4参照）、「金

図表3 「金融に関する消費者アンケート調査」にみる金融全般についての知識水準の自己評価

年	金融・経済の仕組み			金融商品			預貯金		
	十分知識があると思う	どちらともいえない	ほとんど知識がないと思う	十分知識があると思う	どちらともいえない	ほとんど知識がないと思う	十分知識があると思う	どちらともいえない	ほとんど知識がないと思う
2001	6.9	43.2	49.7	5.2	37.2	57.3	19.8	56.7	23.1
2003	7.0	42.4	50.2	5.7	36.4	57.3	17.2	57.7	24.4
2008	6.7	38.5	54.6	4.7	31.2	63.7	18.4	53.9	27.3

年	証券投資			保険、年金（注1）			金融商品にかかる税金		
	十分知識があると思う	どちらともいえない	ほとんど知識がないと思う	十分知識があると思う	どちらともいえない	ほとんど知識がないと思う	十分知識があると思う	どちらともいえない	ほとんど知識がないと思う
2001	4.9	24.2	70.7	13.5	57.1	29.1	—	—	—
2003	4.4	24.5	70.6	13.6	55.2	30.6	5.7	32.0	61.6
2008	4.9	22.9	71.8	13.2	53.3	33.2	5.5	28.0	66.1

年	投資に伴う各種リスク			利用者や消費者を保護する仕組み（注2）		
	十分知識があると思う	どちらともいえない	ほとんど知識がないと思う	十分知識があると思う	どちらともいえない	ほとんど知識がないと思う
2001	5.2	18.7	75.9	4.9	30.0	64.9
2003	4.8	19.6	75.0	5.2	31.7	62.3
2008	6.6	21.1	71.9	3.9	24.8	71.1

（注1）2001年は税金を含む設問となっている。単位は%

（注2）2008年は金融商品取引法を含む設問となっている。

〔出所〕金融広報中央委員会ホームページ・アンケート調査結果より抜粋

図表4 「金融に関する消費者アンケート調査」にみる金融知識への要望の実態

年	金融のことを知らなくても生活していける	金融というイメージが先行して、積極的に情報を集めようと思わなかった	元本保証の預貯金を中心に運用しており、金融機関の破綻（倒産）も予想していなかった	金融に関する正確な情報を、どのように入手していいかわからない	金融商品等に関する正確で分かり易い情報が十分に提供されていない	せっかく情報を収集しても、分かりにくいものが多い	その他
2001	34.5	50.1	33.1	31.2	35.4	28.0	2.7
2003	34.2	52.4	29.3	33.4	39.8	34.7	1.3
2008	40.4	56.9	23.2	30.3	34.7	31.9	4.8

(注) 前の設問で「ほとんど知識がないと思う」と回答した人に状況認識を伺ったもの。単位は%
〔出所〕金融広報中央委員会ホームページ・アンケート調査結果より抜粋

融のことを知らなくても生活していける」が3割から4割に達しているとともに、半数以上が金融について難しいというイメージを持っており、積極的に情報を集める必要性を感じていないことが示されている。こうした調査結果からも、投資自体を求めていない実態が示されている。

しかしながら、調査がスタートした当時は、小泉政権下での不良債権の早期最終処理を第一義的課題とする構造改革が進められた時期であり、多くの銀行破綻と金融不安が重なった時期である点に留意する必要がある。加えて、2004年末からの金融改革プログラムでは通常のフェーズに入ったとの認識から、金融サービス立国を目指すための“貯蓄から投資へ”のスローガンが掲げられ、そうした動きへの対応が求められることとなっていた点についても考慮する必要がある。つまり、国民の意識の中に、金融に関する知識のなさに対する不安が存在し、金融教育の必要性が徐々に醸成されつつあった時期ということを理解しておく必要がある。そこで、続いて日本における本格的な金融教育強化の経緯をみ

ていくことにしよう。

3. 金融教育強化の第一段階～2005年「金融教育元年」の取り組みの概要とその後の経緯～

前項で確認したように、2004年12月公表の金融改革プログラムでは、金融サービス立国が提起され、金融教育の抜本的強化が企図されていくのであるが、ここではその後の経緯を確認しておこう。

まず、本章第1節でも確認した経済教育に関する検討が行われ、内閣府経済社会総合研究所編「経済教育に関する研究会 中間報告書」（2005年6月）が公表されている。こうした動きと並行して、金融庁のもとに設置された金融経済教育懇談会が「金融経済教育に関する論点整理」（2005年6月）を公表した⁽¹⁸⁾。

いわゆる金融教育元年としての取り組みが開始された当時の背景についてであるが⁽¹⁹⁾、まず重要な点として、2005年4月1日からペイオフが全面解禁となり、元本保証と考えられている銀行預金にもリスクがあることを理解させるべく、国民の金融リテラシー向上が

課題となっていたことが挙げられる。バブル経済の崩壊後、180もの銀行が経営破綻をした現実を踏まえた対応が求められていたと考えられ、また当時は、偽造カード問題や多重債務問題等の金融トラブルも増加しており、金融消費者保護の取り組みの遅れが指摘されていたことも挙げられる。

他にもOECDが金融教育に関する文書を2005年に公表したことを契機に、国内での議論が喚起されていた点も挙げられる。ちなみに、金融業界団体からも金融教育への取り組み強化の意向が示されたのであるが、金融機関の場合は直接的に利害関係を有しており、利益機会の拡大にも繋がるものとして金融教育の重要性を認識していたと考えられる。

一方、社会全体を見渡した場合、この時期の金融教育キャンペーンはメディアをも巻き込んで大規模に展開され、一部には投資を煽るものも見られた。例えば、様々なメディアがホリエモンや村上ファンドの話題を積極的に取り上げ、投資ブームの醸成に加担してきた。民放の経済情報番組のみならず、NHKでも主婦向けの投資推奨番組が編成され、「初めての株」や「初めての投資信託」などタイトルで初心者投資を誘うような内容のものが多数見られた⁽²⁰⁾。当時は、株式市場も活況を呈し、M&Aも活発に行われたものの、時代の象徴とも目された中心的人物の相次ぐ逮捕により、国内におけるマネーゲームは急速に収束していくこととなる。さらに、国際的には2007年初からサブプライムローン問題が顕在化し、いわゆるリーマン・ショックによる世界金融危機へと繋がっていったことで、こうしたキャンペーンは下火となっていった。

一方政府は、2004年の金融改革プログラムに続いて、2007年12月には金融・資本市場競争力強化プランを打ち出し、金融改革を推し進める姿勢は変更せず、矢継ぎ早に金融成長戦略を打ち出していった。その後、世界金融危機による一時的な停滞期はあったものの、政権交代後の民主党政権下においてもこうした方向性は引き継がれ、金融成長戦略に関する内容はほとんど変わることはなかった⁽²¹⁾。

こうした中で、金融経済教育を国レベルで調整・推進することの重要性が国際的にも議論された。2012年6月のG20ロスカボス・サミットで公表された声明文では、OECD/INFE「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」を承認し⁽²²⁾、本稿でも確認したOECDの金融リテラシーの定義を明らかにしている。日本でもこうした流れを受けて、金融広報中央委員会が2012年9月21日「金融力調査」を実施し⁽²³⁾、これが後の金融リテラシー調査へと受け継がれていくことになった。

2012年11月8日には、金融庁金融研究センターに設置された金融経済教育研究会が初会合を行っている。その開催案内には次のように記されている⁽²⁴⁾。「サブプライム問題の発生を契機に、健全な金融システムの維持には、規制のみならず、利用者が金融について必要な知識を身につけ、適切に行動することの重要性が再認識され、G20等の場でも金融経済教育の重要性について議論されています。こうした国際的な動向を踏まえ、本研究会は、金融経済教育で身につけるべきもの（「金融リテラシー」）は何か、今後、我が国で「金融リテラシー」向上にどのように取組

んでいくか等について幅広い検討を行うものです」。

同研究会は7回の会合を経て報告書をまとめて閉会し、2013年4月30日に報告書をまとめている。その中で、「金融経済教育の意義・目的は、金融リテラシーの向上を通じて、国民一人一人が、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくことを可能とするとともに、健全で質の高い金融商品の提供の促進や家計金融資産の有効活用を通じ、公正で持続可能な社会の実現にも貢献していくことにある」と記されている⁽²⁵⁾。さらに、最低限身に付けるべき金融リテラシー（4分野・15項目）も明らかにされている（図表5参照）。金融リテラシーとは何かに関わって、(1)「家計管理」、(2)「生活設計」、(3)「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」、(4)「外部の知見の適切な活用」の4分野のうち、特に、(3)の分野に重点が置

かれていることが特徴的である。

以上のように、「金融教育元年」からの取り組みは、結果的にはあまり進展してこなかったと言える。ただし、金融リテラシーを身につけることの重要性については、リーマン・ショックなどの影響もあって着実に浸透してきたと考えられる。こうした状況をふまえ、2013年からのアベノミクスでは、異次元金融緩和政策に基づく円安株高への誘導が行われ、政府での成長資金・リスクマネーの供給に関する検討会が行われることを通じて、再び“貯蓄から投資へ”の流れが加速されることとなった。そこで、事項では、アベノミクス以降の金融教育強化の経緯について確認しておこう。

4. 金融教育強化の第二段階～アベノミクス下の金融教育推進～

2013年6月に金融経済教育推進会議が設置

図表5 金融リテラシーについて 最低限身に付けるべき金融リテラシーの4分野15項目

<p>1. 家計管理</p> <p>項目1 適切な収支管理(赤字解消・黒字確保)の習慣化</p> <p>2. 生活設計</p> <p>項目2 ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解</p> <p>3. 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択</p> <p>【金融取引の基本としての素養】</p> <p>項目3 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化</p> <p>項目4 情報の入手先や契約の相手方である業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化</p> <p>項目5 インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることへの理解</p> <p>【金融分野共通】</p> <p>項目6 金融経済教育において基礎となる重要な事項(金利(単利・複利)、インフレ、デフレ、為替、リスク・リターン等)や金融経済情勢に応じた金融商品の利用選択についての理解</p> <p>項目7 取引の実質的なコスト(価格)について把握することの重要性の理解</p>	<p>【保険商品】</p> <p>項目8 自分にとって保険でカバーすべき事象(死亡・疾病・火災等)が何かの理解</p> <p>項目9 カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解</p> <p>【ローン・クレジット】</p> <p>項目10 住宅ローンを組む際の留意点の理解</p> <p>①無理のない借入限度額の設定、返済計画を立てることの重要性</p> <p>②返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性</p> <p>項目11 無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化</p> <p>【資産形成商品】</p> <p>項目12 人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことへの理解</p> <p>項目13 資産形成における分散(運用資産の分散、投資時期の分散)の効果の理解</p> <p>項目14 資産形成における長期運用の効果の理解</p> <p>4. 外部の知見の適切な活用</p> <p>項目15 金融商品を利用するにあたり、外部の知見を適切に活用する必要性の理解</p>
---	--

〔出所〕金融庁ホームページより転載

された。これは、前項で確認した「金融経済教育研究会報告書」に取りまとめられた諸課題への取組みについて審議することを目的に、金融広報中央委員会を事務局として、有識者や関係官庁・団体で構成される会議体である。この会議は、2021年12月17日の第18回会議までに、例えば、最低限身に付ける必要がある事項を年代別・テーマ別に整理した「金融リテラシー・マップ」(2015年改訂版)の公表や、大学生等向けの標準講義資料「コアコンテンツ」(2019年)の策定・公表などを行っている⁽²⁶⁾。

まず、会議設置1年後の成果として取りまとめられた「金融リテラシー・マップ」は、自治体や業界団体、学校教育などにおいて、効率的に金融教育を推し進めてもらうことを目的としたものである。その後、この会議では大規模な金融リテラシー調査を展開していくことになり、本稿の冒頭でも確認したように、2022年の調査では、金融教育が必要との回答を71.8%から得ている。こうした調査を通じて、金融教育が遅れているとの認識を顕在化させ、その必要性の徹底を図っていったと考えられる。ちなみに、こうした調査によって、金融教育の担い手の問題、授業時間の確保問題、教員の知識不足、さらには、何を教えるかといった問題も浮き彫りになってきた。

こうした作業と並行で進められたのが、金融庁と財務省が事務局を務める金融・資本市場活性化有識者会合による成長マネーの供給に関する検討であり、2013年12月13日に「金融・資本市場活性化に向けての提言」が公表された。この提言は、日本経済再生本部「成長戦略の当面の実効方針」(2013年10月1日

公表)の「家計の金融資産を成長マネーに振り向けるための施策をはじめとする日本の金融・資本市場の総合的な魅力の向上策や、アジアの潜在力の発揮とその取り込みを支援する施策について、年内に取りまとめを行う」との指示を受けたものである⁽²⁷⁾。安倍政権の金融成長戦略であり、日本版ビッグバン(1996年秋公表)以来の金融改革とも位置づけられている。

提言の4つの柱は、①豊富な家計資金や公的年金等が成長マネーに向かう循環の確立、②アジアの潜在力の発揮、地域としての市場機能の向上、我が国との一体的な成長、③企業の競争力の強化、起業の促進、④人材育成、ビジネス環境の整備等であり、いずれの分野でも「2020年の姿を想定」し、それまでの7年間に取り組む具体的施策が提示されている⁽²⁸⁾。

提言の冒頭で、デフレ下においては「家計金融資産や公的年金等の多くが現預金などの形で保有され、リスクマネーや成長資金の提供に十分に向けられなかった」との指摘がある⁽²⁹⁾。デフレ予想が固定化している下では、元本保証資産(現預金)が有利となり、資金が「眠っている」状態にあるため、成長マネーの供給不足からデフレへと悪循環を引き起こしていると認識されている。そこで2%の物価上昇を目論むアベノミクスの金融緩和政策によりインフレ期待が醸成されれば、家計金融資産や公的年金等の多くがリスクマネーや成長資金として企業等に供給されることの合理性が高まるため、そうしたマネー循環を確立しようというのである。そもそも国民の預貯金を「眠っている」状態と把握するのは正しいとは言えず成長資金やリスクマネー等の

用語を巧みに使い分けながら、国民にリスクを転嫁するために、老若男女を問わず、個々人のライフステージに見合った金融商品への投資、リスクテイクを求める内容となっている。さらに、「金融経済教育については、銀行、証券、保険、資産運用など業界横断的な取り組みの加速を行うなど、一層の高度化を進めるべきである」との指摘がなされている。

以上からも明らかなように、国民の預貯金をリスクマネーに転化させることを目的として、金融教育＝投資教育の徹底を図ろうとしていたのであり、当時のアベノミクスによる上げ相場を背景に、その必要性のイデオロギー的浸透も企図していたと考えられる。ただし、実際には想定したような形での金融教育の進展は見られていない。というのも、一層の格差拡大と金融被害者の増大を懸念する声が高まり、こうした危険な金融戦略自体がそもそも国民に受け入れられなかったからである。加えて、2019年の老後資金不足問題などが政治問題化したこともその理由として挙げられる。こうした経緯を踏まえて、現在の資産所得倍増プランと金融教育強化の関係性は把握されるべきであり、日本における金融教育の取り組みは2022年に新たな段階へと入ろうとしていると考えられる。

Ⅲ. 新自由主義的金融改革と投資推奨のイデオロギーの流布

1. 新自由主義的金融改革と金融格差の拡大

前章では、遅れているとされてきた日本の金融教育が2000年代前半から推進されてきた経緯について考察してきたが、金融教育の

必要性についての認識を高める一方で、金融教育と称して投資教育を推進しようとしてきた点について明らかにした。ここではこうした投資教育推進を求める新自由主義的金融改革と⁽³⁰⁾、その結果として拡大してきた金融格差について考察し、将来不安の増大によって投資推奨のイデオロギーが浸透しやすくなってきた点について検討する。

そもそも新自由主義改革は、市場メカニズムを信奉し、競争こそが経済の効率を高め、社会を活性化するという考え（＝市場主義）に基づき進められるが、それを金融分野に適用する際、こうした市場主義の国民への浸透を図りながら進められる。市場の評価とは、市場の尺度（貨幣）に基づき、どれだけ効率的に貨幣を手に入れることができたかという点に求められ、あらゆるものを貨幣価値で計ることを求めるようになり、すなわち、経済の金融化が推し進められることとなる。実際、日本においても金融自由化を肯定的に捉えるイデオロギー的認識の浸透を背景に、金融に関する規制緩和・民営化が推し進められてきた。2000年代半ば頃からは拝金主義的な傾向が強くなる中、“貯蓄から投資へ”というスローガンが掲げられ、金融収益の源泉も問わない投資が広がり、マネーゲームが展開されてきた。

こうした新自由主義的金融改革は、世界的に金融格差を拡大させるとともに、リーマン・ショックに代表される大きな金融危機を引き起こしてきた。しかしながら、依然としてその根本的な見直しは成されておらず、現実的には、投資への幻想を振り撒きつつ、国民のマネーをリスクマネーに転化してきた。

金融格差の拡大については、日本国内にお

いてもその実態は極めて憂慮すべきものとなっている。大和総研の分析によれば⁽³¹⁾、格差の指標とされる金融資産のジニ係数は長期的に上昇傾向にあり、2019年時点で金融資産残高ゼロ世帯（10%）に100万円未満世帯を加えた割合は23%を占めるまでになったと明らかにされている。一方、野村総研の調査によれば⁽³²⁾、同時期に日本の富裕層が133万世帯、純金融資産総額が333兆円で、増加傾向にあるとされている。後述のように、今、非課税投資制度を拡充しているが、そもそも資産を持たない、あるいは少額の投資しか成し得ない国民にとっては恩恵が少ないものであるとともに、現行の金融資産課税制度自体が富裕層にとって極めて有利に働いているという事情もある⁽³³⁾。

ここで増加傾向にある家計金融資産の実態を確認しておこう。日銀調査統計局が2022年6月27日に公表した2022年第1四半期の資金循環（速報）によれば、家計金融資産は2005兆円（対前年同月比2.4%増）に達している。家計金融資産の内訳であるが、全体の54.3%を占める現金・預金は1088兆円（同2.9%増）、保険年金等は540兆円（同0.8%増）でいずれも過去最高となっている。株式等は204兆円（同0.6%減）で直近では若干減少しているものの、投資信託は91兆円（同10.4%増）で高い伸びを示している。

こうした家計金融資産の急膨張の原因としては、次の4つが考えられる。第1にコロナ禍で消費を手控える状況が継続し、現金・預金残高を押し上げたことである。第2に財政資金が特別定額給付金や個人事業主世帯向けの事業化給付金等といった形で投入され、これもまた現金・預金残高増へと繋がったこと

である。第3に2022年3月のロシアのウクライナ侵攻による直近の株価下落はあったものの、金融緩和継続下での株価上昇による投資信託および株式の残高の増大であり、第4に円安の進行に伴う外貨建ての金融資産評価額の押し上げである。つまり、コロナ禍の影響と金融市場の変動に起因するものとして、今後の家計金融資産の急膨張を特徴づけることができる。

しかしながら、財政資金バラマキのツケは今後必ず国民の負担増へと跳ね返ってくる。2021年度予算（補正予算を含む）における新規国債発行額は65兆円に達し、歳出のうちの借金の割合を示す国債依存度は46%に達している⁽³⁴⁾。財政再建の見通しは立たず、国家債務と家計金融資産の拡大がセットで進むという異常事態が生じている。一方、大量に発行された国債は市中金融機関を経て、その過半を日銀が保有しており、ここで供給されたマネーが金融市場を下支えしている。日銀はETF購入を通じて直接株価を支える役割をも果たしており、結果的に、日銀資産と家計金融資産の拡大が同時に進むという事態を招いている。国家と日銀に支えられた家計金融資産の急膨張は極めて異常である。今後、国民の税負担増は必至であり、インフレ懸念も高まりつつことから、将来不安を感じている国民に、投資推奨のイデオロギーが浸透しやすくなる状態が醸成されつつあると考えられる。

さらに、将来不安との関連で言えば、2019年6月の老後資金2000万円不足問題がある⁽³⁵⁾。今日の日本社会では、現役時代の格差が老後に引き継がれる厳しい状況が続いており、少子高齢社会の進行と年金財政悪化が

喧伝される中、給付額削減と支給開始年齢の後倒しが相次ぎ、誰もが老後の生活不安を想像し得る状況にある。そうした中で、今回の問題の発端となった金融審議会市場WG報告書「高齢社会における資産形成・管理」の目的は、現役世代、とりわけ若いうちからの資産形成を促すことであった⁽³⁶⁾。この点については、政治問題化したことで、結果的に一部周知されることとなったが⁽³⁷⁾、ここでも安易な投資推奨が見受けられ、損失を被る個人投資家の増加も懸念されている。老後資金不足問題の前提とも言える年金制度自体の見直しをせずに、資産寿命なる概念を用いて、投資による資産形成を促す議論にすり替えられている点はもっと問題視されるべきである。ちなみに、税・社会保険料負担増や教育費・住宅ローンの重圧によって中流家庭が崩壊する「老前破産」も今、懸念されており⁽³⁸⁾、こうした現実をふまえた対応が政府には求められている⁽³⁹⁾。

以上のように、家計金融資産の急膨張や老後資金不足問題などを通じて、20数年来、政府が進めてきた投資推奨政策としての“貯蓄から投資へ”が一気に進展する可能性がある。なかなか進まない“貯蓄から投資へ”の流れに対して、2016年頃から一時的に“貯蓄から資産形成へ”という表現への言い換えも行われてきたが⁽⁴⁰⁾、将来不安の増大が投資推奨政策のイデオロギー的浸透を成し得ようとしている。ただし、新自由主義金融改革が進展した2000年代以降、自己責任原則を受容し、老後生活の安定も自らの努力で得ようとする人々も存在するものの、金融市場ではマネーゲームが繰り返され、国家主導でインフレ政策が進められる日本において、自

らの才覚で資産形成を成し遂げられる人はそれほど多くはない。結果的に金融格差拡大へと繋がっており、格差是正のために期待された金融資産課税の強化は先送りされ、富める者がますます富める状況が継続している。投資トラブルや金融詐欺事件も増加傾向にあり、多くの金融被害が発生している⁽⁴¹⁾。身を守るための金融知識の必要性が言われる所以である。

しかしながら、中途半端な投資教育推進の結果として、投資トラブルが増加傾向を招いているとも考えられる。“貯蓄から投資へ”の方針の下、例えば、若者がリスクマネー取引に誘われ始めたことも看過できず、コロナ禍で若者による株式投資等も拡大しており、海外株への投資を始める者も出てきている⁽⁴²⁾。求められる金融教育が遅れている中、リスクをとれない個人による投資拡大が、株価下落時に大きな社会問題を引き起こすことが懸念されている。

2. 日本における投資推奨のイデオロギーの流布～“貯蓄から投資へ”の欺瞞性

ここでは、岸田政権による「資産所得倍增プラン」において、家計金融資産2000兆円の過半を占める現金・預金を投資に振り向けさせる方針を打ち出したことを取り上げつつ⁽⁴³⁾、“貯蓄から投資へ”のスローガンの欺瞞性について考えてみたい。

まず投資について、2つの原則を確認しておきたい。第1に、投資とは自己責任に基づき、リスク負担能力も考慮し余裕資金により行うべきものであること、第2に、投資を推奨する側には、「適合性の原則」(顧客の知識、経験、財産の状況、投資目的をふまえること)

の厳守が求められ⁽⁴⁴⁾、政府が投資を推奨する場合にも、この原則は極めて重要であること、である。

そもそも“貯蓄から投資へ”は、これまで見てきたように、金融サービス立国を目指すとした2004年金融改革プログラムでスローガンとして明示化された。その後、安倍政権下の2013年「金融・資本市場活性化に向けての提言」では、「家計金融資産や公的年金等の多くが現預金などの形で保有され、リスクマネーや成長資金の提供に十分に向けられなかった」と指摘され、デフレ予想の固定化の下、元本保証の現預金の有利性が際立ち、資金が「眠っている」状態にあるとされた。岸田氏の「眠り続けてきた預貯金をたたき起こす」という発言と、同様の認識であることがわかる。

首相は「成長資金としての投資」を呼びかけつつ、国民向けには「資産形成としての投資」を促しており、ここでの「投資」には二重の意味が込められている点に留意する必要がある。成長資金といっても、新たな増資等の資金需要がなければ、成長分野へのマネー供給は成し得ない。新規投資先が現実的に伸びない中、銀行等から引き出された預貯金が向かう先は、既存の発行済み証券等とならざるを得ず、家計金融資産の大部分が株価の下支え等に動員され、元本保証のないリスクマネーに転化させられることとなる。国民のマネーが、投資の原則に反した流れに巻き込まれる蓋然性は極めて高い。

一方、“貯蓄から投資へ”の実現には金融リテラシーの向上が不可欠とされ、さらに個人投資家を増やすために金融教育＝投資教育の強化も図られてきた。例えば、株式ゲーム

を用いた投資教育が推奨されてきたが、こうした教育では経済に対する興味・関心を喚起することには成功しても、短期的売買手法を通じ巨額の利益が得られるといった誤った認識を与えることになりかねず、投資トラブルや金融被害が後を絶たないのが実状である。そもそも金融収益は実体経済に関わって金融が本来の役割を果たすことで得られるものであり、金融教育とはこうした本質的な認識を目指すものでなければならない。

さらに、2019年の老後資金不足問題の際には、資産寿命という概念を用いて不足額を具体的に示し、自助による資産形成を促した点に批判が集中した。個人による資産形成の実現可能性が極めて不透明な中で、同年7月公表の「金融リテラシー調査」によれば、50代の6割以上が自分の年金受給予定額を把握していないという当時の事情とも相俟って、将来不安を一掃煽る結果となった。

このように、政府は国民に対して“貯蓄から投資へ”という投資推奨のイデオロギーを振り撒くことで、その流れを加速させようとしてきた。投資家のすそ野を広げるために、投資収益に対する非課税制度の導入も行い、NISAの導入と度重なる拡充や老後の公的支援を補完するiDeCoの改革等も積極的に行ってきたのである⁽⁴⁵⁾。資産形成セミナーが活況を呈するなど国民の関心の高まりも一部に見られ始めているが、今ここで考える必要があるのは、個人による資産形成の実現可能性についてである。超低金利継続下で、投資で大きな利益を得ることは極めて難しい。投資信託には元本割れリスクが伴い、株式相場は乱高下を続けている。GPIFでさえ年金資産運用の失敗を引き起こしている⁽⁴⁶⁾。現状で

は個人の資産形成には大きな不安が付きまとい、損失発生の実実性も高いと言わざるを得ない。

さらに大きな問題と考えられるのが、投資収益に対する税優遇のあり方についてである。金融所得を低い税率（20%）で分離課税としていることは、今日の資産格差拡大の一因となっている。加えて、少額とはいえ、投資収益を非課税とするNISAのような仕組みは、税の公平性から見えても違和感を覚える⁽⁴⁷⁾。証券税制のあり方が議論されていた時期にもそもそも税の優遇自体に異論が存在しており、金融所得に対する課税のあり方は抜本的に再考されなければならない⁽⁴⁸⁾。

今求められているのは、無謀な投資推奨ではなく、格差是正に向けた金融資産課税強化による分配政策の実施である。金融教育としては、経済・金融の基礎的理解が得られるものが求められているのであり、資産形成に関する具体的な知識の習得、すなわち投資教育が求められているわけではない。金融収益の源泉は何かを自ら理解できる力や、マネーゲームに踊らされることなく経済社会のあり方を考えられる力の養成が求められているとともに、金融トラブルを未然に防ぎ得るリテラシー向上こそが必要となっている。これまで述べてきたように、日本では、お金に関する知識を体系的に学ぶ機会が少なく、金融リテラシーが十分に身につく状況となっていないことが、最新の「金融リテラシー調査」(2022年7月5日公表)でも示されている(図表6参照)。投資推奨のイデオロギーを振り撒き、これだけ金融教育に力を入れてきたにも関わらず、金融リテラシーの正誤問題の正答率は初回調査から横ばいであり、2016年55.6%、

図表6 「金融リテラシー調査(2022年)」の特徴

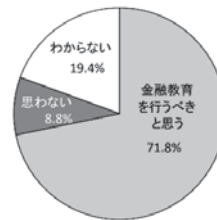
①金融リテラシー・マップ分野別正答率(%)

金融リテラシー・マップの分野	2016年	2019年	2022年	
家計管理	51.0	52.3	50.7	
生活設計	50.4	50.8	49.0	
金融知識	金融取引の基本	72.9	74.0	73.3
	金融・経済の基礎	48.8	49.8	49.3
	保険	52.5	54.4	53.4
	ローン・クレジット	53.3	54.4	52.5
資産形成	54.3	54.8	54.7	
外部の知見活用	65.3	65.6	64.8	
合計	55.6	56.6	55.7	

②金融教育を受けた人の割合(%)

2016年	2019年	2022年
6.6	7.2	7.1

③金融教育を求める声—生活設計や家計管理等の「金融教育」は学校で行うべきだと思いますか—



④金融リテラシー・ギャップ(「客観的評価」—「自己評価」)と金融トラブル経験者の割合(%、%ポイント)

		全体	学生 (18-24歳)	若年社会人 (18-29歳)	一般社会人 (30-39歳)	高齢者 (60-79歳)
		金融教育を受けた人				
金融教育を 受けた人	客観的評価A	114.8	95.0	89.9	114.8	138.5
	自己評価B	131.6	100.2	131.6	139.2	138.6
	金融リテラシー・ギャップA-B	▲16.9	▲5.2	▲41.9	▲24.3	▲0.1
金融教育を 受けていない人	金融トラブル経験者の割合	12.3	3.1	17.4	15.7	8.0
	客観的評価A	98.9	68.5	74.2	96.9	115.3
	自己評価B	97.5	83.0	95.2	96.5	108.7
金融教育を 受けていない人	金融リテラシー・ギャップA-B	1.3	▲14.6	▲20.9	0.4	6.6
	金融トラブル経験者の割合	6.9	2.4	7.8	8.0	5.6

※ 客観的評価は「正誤問題25問の正答率」について、自己評価は「金融知識についての自己評価」について、それぞれ全体の平均値を100として指数化。

〔出所〕金融広報中央委員会「金融リテラシー調査(2022年)のポイント」より転載

2019年56.6%、そして2022年55.7%となっている。一方で、リスクテイク姿勢や資産運用に関する設問では、どちらも若干の上昇傾向となっている。すなわち、金融リテラシーが向上しない下で、リスクをとって資産運用を行おうという傾向が強まっているのであり、そうした結果は、とりわけ若年社会人（18～29歳）や一般社会人（30～59歳）の層において、金融リテラシー・ギャップ（「客観的評価」-「自己評価」）を生み出し、金融トラブル経験者の割合を引き上げている。

IV. 現代日本の金融教育の課題とは何か～結びにかえて～

1. 真の金融リテラシーとは何か

OECDによる金融リテラシーの定義は「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の良い暮らし(well-being)を達成するために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体」とされていたが、ここでの「金融に関する健全な意思決定」や「金融面での個人の良い暮らし(well-being)」とは何であるかが、結局のところ不明瞭である。「金融に関する健全な意思決定」を個人の責任に帰する場合は、やはりリスクテイク能力の有無が大きな問題になるとともに、金融面の良い暮らしを個人にとってのものという限定を加えることで、その内容は一気に狭いものとならざるを得ない。全ての人にとっての「良い暮らし(well-being)」を考えることこそが経済学および金融論の課題であり、個人に限定するような教育であってはならない。現代の複雑な社会を生き抜くためには、「金融に関する意識、知識」

は極めて重要であるが、「技術、態度及び行動」まで全てが必要であるかは議論の余地がある。

本稿の中でも若干触れたが、いわゆる経済教育として求められる内容こそが今後必要であると言える。例えば、日本社会で生きていくための社会保障制度や税制についての理解、ライフプランでどのようなお金が必要となるのかということなどの知識も必要となる。ただし、ここでの必要となる資金を固定的にとらえ、足りないから自分で増やせというのはあまりにも無責任である。そもそも老後の生活の安定は個人の資産運用の成果に帰すべきではない。これは年金制度の再構築など、社会保障制度のあり方に帰する別の問題である。

そもそも金融市場にリスクマネーとして国民の預貯金を誘おうとするのは大きな問題であり、本来リスクをとれない個人のマネーを無原則的に投資に向かわせるのは明確に誤っている。金融収益を非課税にするなどの税制を用いて投資誘導を行うこともあってはならない。こうした点に関わり、他国と比較するのも問題であり、他国の状況が正しいという保証はどこにもない。自己責任原則を振りかざし、個人の投資を推奨し、その個人が大きな損失を抱えた場合、そうした個人の生活を支えていくのも国の役割であることから、結果的には国にとっては負担増となることも想定される。もともと大きなリスクを取れない個人の資金は間接金融機関に預貯金という形で託し、リスクテイク能力を有する金融機関が安定的に運用するのが本来の形である。そうした形に一刻も早く戻すことが必要であり、異常な低金利政策を継続している現状も見直していくことが求められる。

2. 金融教育の今後の課題

金銭教育から始まった日本の金融教育は、消費者教育、経済教育の必要性が高まる中、大きく変化してきた。今日では投資教育の必要性も盛り込まれて来ているが、最後に、今求められる金融教育とは何かについて3点にまとめておきたい。

第1に、現代の経済の仕組みや金融システムの現状が理解できる基礎的な知識についての教育が必要である。これは、お金に関する金銭教育やいわゆる経済教育としての内容であり、複雑な金融の仕組みについても、その歴史的経緯を踏まえ理解をすることが求められる。学校や家庭においても、無理のない範囲で教えることができる内容に留めていくことが求められる。現代の資本主義経済社会を生き抜くために求められる範囲内で教育を進めていくべきであり、例えば、高校での教育において無理やり資産形成の仕方などを教える必要はない。

第2に、現実的なリスクを正しく把握できる能力の育成が求められる。その際、金融収益の源泉は何かを自らの頭で考えられるような教育が必要であり、なぜそのリターンが得られるかを理解しておくことが必要である。こうした教育を徹底することは、金融被害者を出さないことにつながると考えられる。マネーゲームを引き起こさないためにも、投資や資産形成と投機とは根本的に異なるものであり、ギャンブル性を排した金融投資のあり方を教育していくことが求められる。

第3に、金融の役割についての正しい理解が増進する教育が求められる。持続可能な社会を形成するために、今SDGsと関わった金融教育が必要となっている⁽⁴⁹⁾。金融本来の

役割を発揮して、社会課題にしっかりと向き合う姿を学んでいくことが求められる。

以上本稿では、日本における金融教育の現状と課題に関して、“貯蓄から投資へ”推進の問題点と絡めて検討してきた。大枠の流れと本質的な問題点の指摘を中心に行ってきたために、具体的な教育内容の検討や投資推奨のイデオロギーの詳細な分析を行うことは出来なかった。こうした点については今後の課題としたい。

[2022年7月15日脱稿]

注

- (1) 例えば、金融専門誌でも金融教育の強化について特集が組まれている。「幕が上がる「金融教育」『金融財政事情』2022年2月15日号、11～27ページ参照。
- (2) 金融教育を受けたと答えた人の割合は、2016年の同調査で6.6%、2019年は7.2%であり、ほぼ変わっていない。金融広報中央委員会「金融リテラシー調査（2022年）のポイント」2022年7月5日公表。
- (3) 例えば、金融庁がまとめた「詐欺的な投資勧誘に関する情報の受付状況」によると、2021年10月～12月の受付件数は1808件（うち被害件数は1503件）であるが、前年の2020年の同期間の数値はそれぞれ783件（655件）で約2.5倍となっており、2019年の同期間の数値はそれぞれ73件（40件）であることから、この間急激に増加していることがわかる。詳しくは金融庁ホームページ参照。
- (4) 日本の金融リテラシーは低くはないという意見もある。村井幸博「金融リテラシーの現状と資産形成・投資」『第一生命経済研レポート』2022年4月号、11ページ参照。
- (5) “貯蓄から投資へ”について批判的に検討していたものとして、広田真人「“貯蓄から投資へ”運動への素朴な疑問」『証券経済研究』第101号、2018年3月、参照。
- (6) ここでのイデオロギーとは、いわゆる虚偽意識

- という意味ではなく実践的社会意識として把握されるべきものであり、現代資本主義社会における支配階級による実践的イデオロギーとして理解される必要がある。必ずしも科学的な認識ではないにも関わらず、イデオロギーとして力を持って人々の意識・行動を捉えるという意味で用いている。こうしたイデオロギーの理解については、上野俊樹『アルチュセールとブーランツァス』新日本出版社、1991年、第2章を参照されたい。
- (7) 金融広報中央委員会による金融教育の定義については、2007年公表の「金融教育プログラム—社会の中で生きる力を育む授業とは—」の「1. 金融教育のねらいと基本的性格」に記載されている。なお、金融広報中央委員会『見てわかる！金融教育—授業の進め方』では、「金融教育は、生きる力を育む教育」としている。
- (8) OECD「金融教育と意識向上の原則と良い慣行に関する理事会勧告」、2005年7月。
- (9) Atkinson F.-A. Messy「金融リテラシーの測定：OECD INFE 試行調査の結果」『金融、保険および私的年金に関するOECDワーキングペーパー』No. 16, OECD Publishing, 2012年
- (10) 内閣府経済社会総合研究所編「経済教育に関する研究会 中間報告」2005年6月、2ページ参照。
- (11) 金融広報中央委員会は2001年4月に現在の名称となり、2022年6月14日時点で、金融団体、経済団体、消費者団体、報道機関等の代表者、学識経験者、日本銀行副総裁など委員が40名、関係省庁局長クラス、日本銀行理事などの参加が9名、金融庁長官、日本銀行総裁の顧問2名で構成されている。
- (12) 金融広報中央委員会の金銭教育の歴史については、以下の論文が参考になる。小泉達哉「戦後の金融教育の変遷と今後の若者の金融リテラシー向上」『国民生活』2022年1月号、「特集 若者の金融リテラシー育成と金融教育」、内田真人「金融リテラシーの考察(1) 一貯蓄増強・金融広報活動の歴史と研究サーベイ」『社会イノベーション研究』第13巻第1号、2018年3月、小池拓自「金融経済教育」『総合調査報告書 青少年をめぐる諸問題』国立国会図書館調査及び立法考査局、2009年2月。
- (13) 金融審議会答申「21世紀を支える金融の新しい枠組みについて」2000年6月27日、7ページ参照。
- (14) この文書は「学校における金融教育の一層の推進について」のタイトルで、2002年11月14日に高木祥吉金融庁長官から小野元之文部科学省事務次官宛てに出されている。ちなみに、2006年9月25日にも同様の文書（「学校における金融経済教育の一層の推進について」）が五味廣文金融庁長官から結城章夫文部科学省事務次官宛てに出されており、ここでも「学習指導要領」の見直しにおいて金融経済教育について一層充実が図られるよう要請されている。金融庁ホームページ参照。
- (15) 内閣府が2002年5月に実施した「証券投資に関する世論調査」については、内閣府ホームページ世論調査のページ参照。
- (16) 1回目が2001年11月26日、2回目が2003年7月4日、3回目が2009年3月5日に実施されている。
- (17) なお、子ども向けの調査としては、例えば、金融広報中央委員会が「子どものくらしとお金に関する調査（2005年度）」を金融教育元年と言われた2005年に実施し、第2回調査（2010年度）、第3回調査（2015年度）と合わせて3回実施している。
- (18) この文書では、金融経済教育の今日的な意義・必要性を再確認し、現状の問題点と今後の課題について初等中等教育段階と社会人・高齢者段階の2つのライフステージに分けて検討するとともに、米英の事例を参考しつつ金融庁の果たすべき役割を示している。
- (19) 「金融教育の現状と課題—金融機関が取り組む意義—」『農林金融』2006年4月号、参照。
- (20) 例えば、2002年から2005年までNHKで放映された「くらしと経済」という番組は、暮らしに密着した経済の関心事をタイムリーに取り上げ、わかりやすく解説する情報番組であり、年金や保険、税金、株、クレジットカードといった身近な金融制度や商品の話題なども取り上げていた。
- (21) 日本における当時の金融戦略の分析については、野崎哲哉「『日本再生戦略』下の日本の金融—『金融戦略』批判—」『法経論叢』第30巻第2号、2013年3月参照。

- ② OECD/INFEとは、2008年にOECDによって創設された金融教育に関する国際ネットワークであり、220の公的機関の専門家から成っている。OECD/INFE「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」2012年6月、2ページ参照。
- ③ 「金融力調査」の結果については、金融広報中央委員会ホームページ参照。
- ④ 金融庁ホームページ参照。
- ⑤ 金融庁金融研究センター「金融経済教育研究会報告書」2013年4月30日、3ページ参照。
- ⑥ これらの資料は、金融広報中央委員会ホームページの金融経済教育推進会議のページから入手可能となっている。
- ⑦ 日本経済再生本部「成長戦略の当面の実行方針」2013年10月1日、3ページ参照。
- ⑧ ちなみに、①以外の柱の簡単な内容と評価については以下の通りである。財界が熱望するアジア市場の取り込みについては、アジア各国での本邦企業の円滑な現地通貨建て資金調達・貸出の実現、アジア地域におけるクロスボーダーでの資金・証券の取引・決済の市場やシステムの確立等が企図され、東京市場を国際金融センターとする目標が掲げられている。内需が伸び悩む中、アジア市場に生き残りをかける財界の意向を十二分に反映した内容となっているものの、衰退する地域経済や国内中小企業等への施策は十分には示されていない。③、④の柱を見ても、グローバルな企業への投資や国際的人材の育成に重点が置かれる内容となっている。金融が本来の役割を發揮し、国内経済を真に立て直す金融活性化策こそ求められる。
- ⑨ 金融・資本市場活性化有識者会合「金融・資本市場活性化に向けての提言」2013年12月13日、5～8ページ参照。
- ⑩ 新自由主義的金融改革については、野崎哲哉「新自由主義改革下の日本の金融改革」『法経論叢』第25巻第2号、2008年3月、参照。
- ⑪ 藤原翼「「日本型」金融資産格差を読み解く—日本で心配されるのは金融資産ゼロ世帯の増加—」『大和総研レポート』2021年11月30日、参照。
- ⑫ 野村総合研究所「日本の富裕層は133万世帯、純金融資産総額は333兆円と推計」『NEWS RELEASE』2020年12月21日、参照。
- ⑬ 現行の金融所得課税は、株式や債券の売買から得られる所得を一体して申告分離課税（20%）としている。この方式だと応能原則の下での累進税率による所得税とは別に課税されることになり、富裕層にとって有利な仕組みとなっている。
- ⑭ 『日本経済新聞』2021年12月23日付。
- ⑮ 老後資金2000万円不足問題への批判的な検討については、野崎哲哉「老後資金2000万円不足問題と『貯蓄から資産形成へ』～今、求められる金融リテラシーとは何か？～」『時局』2019年12月、40～41ページ、参照。
- ⑯ 報告書では、今日の環境変化を分析した上で、4つの基本的な視点・考え方を示している。①長寿化に伴い、資産寿命を延ばす必要があること②ライフスタイル等の多様化により個人個人のニーズは様々であること③公的年金の受給に加えた生活水準を上げるための行動が求められること④認知・判断能力の低下は誰にでも起こりうるという認識を持つことである。必要な対応として、資産形成・管理での心構えの確立やそれに見合った金融サービスのあり方の追求、および環境整備が挙げられている。最後の環境整備としては、資産形成・資産承継制度の充実、金融リテラシーの向上、アドバイザーの充実、高齢顧客保護のあり方の4つが示されている。
- ⑰ この文書自体は分析的であり、議論を喚起する性格のものと言えるが、今回問題視されたのは、資産寿命という概念を用いて老後資金の不足額を具体的に示し、自助による資産形成を促したところにある。なお、根拠とされた数字自体は厚労省データによるが、現実とは乖離する平均値を用いている点にも批判が集中した。また不足額について省庁間で異なる数値が飛び交うなど、文書の信憑性も疑われる事態も招いた。野崎哲哉「老後資金2000万円不足問題と『貯蓄から資産形成へ』」『時局』2019年12月号、40-41ページ参照。
- ⑱ 荻原博子『老前破産』朝日新書、2018年。
- ⑲ 老後不安を取り除くために今求められるのは、やはり年金制度の抜本的見直しである。100年安

心とは程遠いマクロ経済スライド方式を用いた現行の制度は、確実に給付額が引下げられるものとなっており、年金積立金の運用益が出た場合でも給付額の引上げにつながる仕組みとはなっていない。加えて、2022年7月現在、急速な物価上昇が懸念されているが、インフレによる預貯金の目減りのない金融政策運営も必須の課題と言える。

- (40) 2016年頃からこうした傾向が顕著となっており、2016年9月15日公表の金融庁「金融レポート」では、明確な言い換えが行われている。
- (41) 金融庁の金融サービス利用者相談室における相談等の受付状況等を見ると、2019年以降、詐欺的な投資勧誘に基づく金融被害は激増している。
- (42) 例えば、コロナ禍で借金して株投資を行う者も増加傾向にあるとの報道もある。『日本経済新聞』2021年7月9日付。
- (43) 資産所得倍増プランに関する経緯は以下の通りである。岸田首相は2021年11月1日に令和版所得倍増を目指し成長を実現すると発言したが、翌年5月のロンドンシティでの講演で資産所得倍増計画を明言し、6月7日に岸田政権としての新しい資本主義の全体構想と実行計画を決定、資産所得倍増プランを年末までに策定するとした。
- (44) 適合性の原則については、『図説日本の証券市場 2020年版』公益財団法人日本証券経済研究所、2019年、278ページ参照。
- (45) 資産所得倍増プランの中心はNISAやiDeCoの改革を含むものであり、その狙いは、個人の金融資産を貯蓄から投資へ向けさせることにあるとされた。ちなみに、NISAは現在年間120万円限度株式などに投資でき、5年間の利益・配当が非課

税となっているが、投資期限である2023年末までには仕組みを変えて5年間延長することがすでに決定している。さらに2024年以降、年間最大122万円にまで拡大され、5年間で最大610万円の投資が非課税となり、今後はさらにこれを改革するとしている。iDeCoは私的年金の1つであるが、公的年金に上乘せをして掛金・運用益が非課税であり、現在の加入期間65歳未満であるが、政府は今後年齢制限の引き上げを検討するとしている。

- (46) 例えば、2021年度の運用実績は10兆円の黒字となっているが、2022年1-3月期に限ってみれば、運用成績は全ての運用資産でマイナスとなっている。『日本経済新聞』2022年7月2日付。
- (47) NISAやiDeCoの問題点として、欧米と異なる日本の事情を踏まえておくことが必要となる。例えば、本国イギリスのISAではその対象金融商品の中に預金も入っているものの、日本のNISAにはそれが入っておらず、明らかにリスク金融商品への投資を促す仕組みとなっている。一般的にメリットとデメリットで語られる内容についても、批判的に考察する必要がある。
- (48) 岸田政権はその就任当初、金融資産課税の強化通じた分配重視の方針を打ち出していたが、それを転換し、アベノミクスへの回帰を鮮明にした点は大きな問題と言わざるを得ない。
- (49) 大和総研による「SDGsと金融」というシリーズ企画の最終回では持続可能な社会を実現するために、金融リテラシーの向上が必要であるとされている。柿沼英理子「SDGsと金融経済教育」『大和総研レポート』2019年8月21日。